

第7章

救助・医療・衛生

〔 7－1 〕 災害救助法による救助の程度、方法及び期間

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
避難所の設置 (法第 4 条第 1 項)	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者に供与する	(基本額) 避難所設置費 1 人 1 日当たり 340 円以内 高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支給でき、上記を超える額を加算できる。	災害発生の日から 7 日以内	- 費用は、避難所の設置、維持及び管理のため賃金職員等雇用費、消耗器材費、建物等の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費を含む。 - 避難にあたっての輸送費は別途計上 - 避難所での避難生活が長期にわたる場合等においては、避難所で避難生活している者への健康上の配慮により、ホテル・旅館など宿泊施設を借上げて実施することが可能。(ホテル・旅館の利用額は@7,000 円(食費込・税込)／泊・人以内とするが、これにより難しい場合は内閣府と事前に調整を行うこと。)
避難所の設置 (法第 4 条第 2 項)	災害が発生するおそれのある場合において、被害を受けるおそれがあり、現に救助を要する者に供与する。	(基本額) 避難所設置費 1 人 1 日当たり 340 円以内 高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支給でき、上記を超える額を加算できる。	法第 2 条第 2 項による救助を開始した日から、災害が発生しなかったと判明し、現に救助の必要がなくなった日までの期間 (災害が発生し、継続して避難所の供与を行う必要が生じた場合は、法第 2 条第 2 項に定める救助を終了する旨を公告した日までの期間)	- 費用は、避難所の設置、維持及び管理のため賃金職員等雇用費、消耗器材費、建物等の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費を含む。 - 避難にあたっての輸送費は別途計上
応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流出し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者	○建設型応急住宅 - 規模 応急救助の趣旨を踏まえ、実施主体が地域の実情、世帯構成等に応じて設定。 - 基本額 1 戸当たり 6,775,000 円以内 - 建設型応急住宅の供与終了に伴う解体撤去及び土地の原状回復に支出できる費用は、当該地域における実費	災害発生の日から 20 日以内着工	- 費用は設置に係る原材料費、労務費、付帯設備工事費、輸送費及び建築事務費等の一切の経費として 6,775,000 円以内であればよい。 - 同一敷地内に概ね 50 戸以上設置した場合は、集会等に利用するための施設を設置できる。(50 戸未満であっても小規模な施設を設置できる) - 高齢者等の要援護者等を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる。 - 貸与期間は 2 年以内
		○賃貸型応急住宅 - 規模 建設型仮設住宅に準ずる - 基本額 地域の実情に応じた額	災害発生の日から 速やかに借上げ、提供	- 費用は、家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料、火災保険等、民間賃貸住宅の貸主、仲介業者との契約に不可欠なものとして、地域の実情に応じた額とすること。 - 供与期間は建設型仮設住宅と同様。

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
炊出しその他による食品の供与	1 避難所に収容された者 2 全半壊（焼）、流失、床上浸水で炊事できない者	1 人 1 日当たり 1,230 円以内	災害発生の日から 7 日以内	食品給与のための総経費を延給食日数で除した金額が限度以内であればよい。 （1 食は 1 / 3 日）
飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者（飲料水及び炊事のための水であること。）	当該地域における通常の実費	災害発生の日から 7 日以内	輸送費、人件費は別途計上
被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	全半壊（焼）、流失、床上浸水等により、生活上必要な被服、寝具、その他の生活必需品を喪失、又は毀損し、直ちに日常生活を営むことが困難な者	1 夏季（4 月～9 月） 冬季（10 月～3 月）の季別は災害発生の日をもって決定する。 2 下記金額の範囲内	災害発生の日から 10 日以内	1 備蓄物資の価格は年度当初の評価額 2 現物給付に限ること。

区 分		1 人所帯	2 人所帯	3 人所帯	4 人所帯	5 人所帯	6 人以上 1 人増すごとに加算
全壊 全流	夏	19,200	24,600	36,500	43,600	55,200	8,000
	冬	31,800	41,100	57,200	66,900	84,300	11,600
半壊 床上浸水	夏	6,300	8,400	12,600	15,400	19,400	2,700
	冬	10,100	13,200	18,800	22,300	28,100	3,700

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
医療	医療の途を失った者 （応急的処置）	1 救護班…使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費 2 病院又は診療所…国民健康保険診療報酬の額以内 3 施術者 協定料金の額以内	災害発生の日から 14 日以内	患者等の移送費は、別途計上
助産	災害発生の日以前又は以後 7 日以内に分べんした者であって災害のため助産の途を失った者（出産のみならず、死産及び流産を含み現に助産を要する状態にある者）	1 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2 助産師による場合は、慣行料金の 100 分の 80 以内の額	分べんした日から 7 日以内	妊婦等の移送費は、別途計上

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
被災者の救出	1 現に生命、身体が危険な状態にある者 2 生死不明な状態にある者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から 3 日以内	1 期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の搜索」として取り扱う。 2 輸送費、人件費は別途計上
住家の被害の拡大を防止するための緊急修理	災害のため住家が半壊（焼）又はこれに準ずる程度の損傷を受け、雨水の浸入等を放置すれば住家の被害が拡大するおそれがある者	住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理が必要な部分に対して 1 世帯あたり 50,000 円以内	災害発生の日から 10 日以内	
日常生活に必要な最小限度の部分の修理	1 住家が半壊（焼）若しくはこれらに準ずる程度の損傷を受け、自らの資力により応急修理をすることができない者 2 大規模な修理を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊（焼）した者	居室、炊事場及び便所等日常生活に必要な最小限の部分 1 世帯当たり ①大規模半壊、中規模半壊又は半壊若しくは半焼の被害を受けた世帯 706,000 円以内 ②半壊又は半焼に準ずる程度の損傷により被害を受けた世帯 343,000 円以内	災害発生の日から 3 ヶ月以内 （災害対策基本法第 23 条の 3 第 1 項に規定する特定災害対策本部、同法第 24 条第 1 項に規定する非常災害対策本部又は同法第 28 条の 2 第 1 項に規定する緊急災害対策本部が設置された災害にあたっては、6 ヶ月以内）	
学用品の給与	住家の全壊（焼）流失半壊（焼）又は床上浸水により学用品を喪失又は毀損により使用することができず、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒、義務教育学校生徒及び高等学校等生徒	1 教科書及び教科書以外の教材で教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材、又は正規の授業で使用している教材実費 2 文房具及び通学用品は、1 人あたり次の金額以内 小学校児童 4,800 円 中学校生徒 5,100 円 高等学校生徒 5,600 円	災害発生の日から （教科書） 1 ヶ月以内 （文房具及び通学用品） 15 日以内	1 備蓄物資は評価額 2 入進学時の場合は個々の実状に応じて支給する。
埋葬	災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施する者に支給	1 体当たり 大人（12 歳以上） 219,100 円以内 小人（12 歳未満） 175,200 円以内	災害発生の日から 10 日以内	災害発生の日以前に死亡した者であっても対象になる。
死体の搜索	行方不明の状態にあり、かつ、四圍の事情によりすでに死亡していると推定される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から 10 日以内	輸送費、人件費は、別途計上

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
死体の処理	災害の際死亡した者について、死体に関する処理（埋葬を除く。）する。	（（洗浄、消毒等） 1 体当たり 3,500 円以内 一時保存 ○既存建物借上費：通常の実費 ○既存建物以外：1 体当たり 5,400 円 検索、救護班以外は慣行料金	災害発生の日から 10 日以内	1 検案は原則として救護班 2 輸送費、人件費は、別途計上 3 死体の一時保存にドライアイスの購入費等が必要な場合は当該地域における通常の実費を加算できる。
障害物の除去	居室、炊事場、玄関等に障害物が運び込まれているため生活に支障をきたしている場合で自力では除去することができない者	市町村内において障害物の除去を行った一世帯当たりの平均 138,300 円以内	災害発生の日から 10 日以内	
輸送費及び賃金職員等雇上費（法第 4 条第 1 項）	1 被災者の避難に係る支援 2 医療及び助産 3 被災者の救出 4 飲料水の供給 5 死体の捜索 6 死体の処理 7 救済用物資の整理配分	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内	
輸送費及び賃金職員等雇上費（法第 4 条第 2 項）	避難者の避難に係る支援	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内	災害が発生するおそれ段階の救助は、高齢者・障害者等で避難行動が困難な要配慮者の方の輸送であり、以下の費用を対象とする。 ・避難所へ輸送するためのバス借上げ等に係る費用 ・避難者がバス等に乗降するための補助員など、避難支援のために必要となる賃金職員等雇上費
実費弁償	災害救助法施行令第 4 条第 1 号から第 4 号までに規定する者	災害救助法第 7 条第 1 項の規定により、救助に関する業務に従事させた都道府県知事等（法第 3 条に規定する都道府県知事等をいう。）の総括する都道府県等（法第 17 条第 1 項に規定する都道府県等をいう。）の常勤の職員で当該事務に従事したものに相当するものの給与を考慮して定める	救助の実施が認められる期間以内	時間外勤務手当及び旅費は別途に定める額

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
救助の事務を行うのに必要な費用	1 時間外勤務手当 2 賃金職員等雇上費 3 旅費 4 需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕料） 5 使用料及び賃借料 6 通信運搬費 7 委託	救助事務費に支出できる費用は、法第 21 条に定める国庫負担を行う年度（以下「国庫負担対象年度」という。）における各災害に係る左記 1 から 7 までに掲げる費用について地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 143 条に定める会計年度所属区分により当該年度の歳出に区分される額を合算し、各災害の当該合算した合計額が、国庫負担対象年度に支出した救助事務費以外の費用の額の合算額に、次のイからトまでに定める割合を乗じて得た額の合計額以内とすること。	救助の実施が認められる期間及び災害救助費の精算する事務を行う期間以内	災害救助費の精算事務を行うのに要した経費も含む。
		イ 3 千万円以下の部分の金額については 100 分の 10 ロ 3 千万円を超え 6 千万円以下の部分の金額については 100 分の 9 ハ 6 千万円を超え 1 億円以下の部分の金額については 100 分の 8 ニ 1 億円を超え 2 億円以下の部分の金額については 100 分の 7 ホ 2 億円を超え 3 億円以下の部分の金額については 100 分の 6 ヘ 3 億円を超え 5 億円以下の部分の金額については 100 分の 5 ト 5 億円を超える部分の金額については 100 分の 4		

※ この基準によっては、救助の適切な実施が困難な場合は、都道府県知事等は、内閣総理大臣に協議し、その同意を得た上で、救助の程度、方法及び期間を定めることができる。（令和 5 年 6 月現在、災害救助事務取扱要項（内閣府政策統括官（防災担当））より）

〔 7－2 〕 災害拠点病院等一覧表

基幹災害拠点病院

医 療 機 関 名	一般病床数	所 在 地	電話番号
県立総合医療センター	490	防府市大字大崎 10077	0835－22－4411

災害拠点病院

医 療 機 関 名	一般病床数	所 在 地	電話番号
岩国市医療センター医師会病院	201	岩国市室の木町 3-6-12	0827－21－3211
岩国医療センター	530	岩国市愛宕町 1-1-1	0827－34－1000
周東総合病院	360	柳井市古開作 1000-1	0820－22－3456
徳山中央病院	507	周南市孝田町 1-1	0834－28－4411
三田尻病院	144	防府市お茶屋町 3-27	0835－22－1110
山口赤十字病院	427	山口市八幡馬場 53-1	083－923－0111
山口労災病院	313	山陽小野田市大字小野田 1315-4	0836－83－2881
下関市立市民病院	430	下関市向洋町 1-13-1	083－231－4111
関門医療センター	400	下関市長府外浦町 1-1	083－241－1199
山口県済生会下関総合病院	373	下関市安岡町 8-5-1	083－262－2300
長門総合病院	210	長門市東深川 85	0837－22－2220
都志見病院	175	萩市江向 413-1	0838－22－2811

県が指定した災害拠点病院及び基幹災害拠点病院の基本的な役割

- ① 災害時には 2 4 時間救急対応体制を敷き、重篤救急患者（多発外傷、挫滅症候群等）の受け入れ及び広域搬送の拠点として機能する。
- ② 医療救護班の派遣体制を整備しておき、災害発生時には直ちに出勤し、初期の医療救護に迅速に対応する。
- ③ 地域の医療機関へ応急用資機材を貸し出す。
- ④ 災害時における迅速・的確な医療救護活動を実施するため、防災機能の充実・整備を図る。
- ⑤ 基幹災害拠点病院は上記に加え、災害時医療救護活動に必要な研修・訓練を行う。

高度救命救急センター

医 療 機 関 名	一般病床数	所 在 地	電話番号
山口大学医学部附属病院	685	宇部市南小串 1-1-1	0836－22－2111

高度救急救命センターの役割

- ① 県からの要請に応じて医療救護班を派遣するとともに、被災地及び（基幹）災害拠点病院から搬送される重篤救急患者や高度・専門医療を要する傷病者を受け入れる。
- ② 基幹災害拠点病院と連携して、災害時医療救護活動に必要な研修・訓練を行う。

救急病院及び救急診療所

病院名又は診療所名	所在地	経営主体	診療科目	一般病床数
光市立光総合病院	光市光ヶ丘 6-1	市立	内・外・児・耳・整・皮・泌・眼・リハ・脳・婦・麻・放	210
光市立大和総合病院	光市大字岩田 974	市立	内・整・歯・外・耳・放・眼・循・児・泌・リハ・リウ・麻・神内呼・消・婦・小歯	40
光中央病院	光市島田 2-22-16	医療法人	内・外・整・脳・放・麻・リハ・消・呼・ア・小整	40
徳山中央病院	周南市孝田町 1-1	独立行政法人	内・児・外・整・皮・産・眼・耳・脳・放・歯・呼・循・麻・神内・泌・消・心外・口外・リウ・リハ	507
徳山医師会病院	周南市東山町 6-28	公益法人	呼・外・神内・消・循・脳・リハ・泌・内・整・形・リウ・児・皮・産・眼・耳・麻・放	222
徳山病院	周南市南浦山町 5-14	医療法人	内・消・循・リハ・放・リウ・皮・形	78
下松中央病院	下松市古川町 3-1-1	医療法人	内・外・歯・整・婦・リハ・呼・循	28
周南記念病院	下松市生野屋南 1-10-1	医療法人	内・外・整・放・耳・児・神内・脳・呼・循・ア・リウ・形・泌・肛・麻・消・リハ	200
周南市立 新南陽市民病院	周南市宮の前 2-3-15	市立	内・外・整・脳・泌・眼・麻	150

人工透析実施医療機関

医療機関名	所在地	電話番号
おかもと内科	周南市本町 2-6	0834-32-3322
徳山中央病院	周南市孝田町 1-1	0834-28-4411
徳山クリニック	周南市栗屋開作北 839-1	0834-25-1136
周南市立新南陽市民病院	周南市宮の前 2-3-15	0834-61-2500
かまたクリニック	周南市宮の前 2-7-7	0834-61-0099
周南ニュークリニック	周南市大字徳山 5529	0834-34-1199

市内医療機関一覧

地 区	医 療 機 関 名	診療科目	所 在 地	電話番号
中央	(医)仁徳会周南病院	内・外・リハ・脳外・リハ	御幸通 2-8	0834-21-0357
	(医)おかもと内科	内・循・腎	本町 2-6	0834-32-3322
	かねこ皮ふ科	皮	平和通 2-11	0834-22-2500
	(医)岐陽内科	内・呼・消・糖尿・皮	栄町 2-41	0834-21-0839
	清水クリニック	内・泌	栄町 1-12	0834-21-1123
	高取整形外科医院	整・外・リハ	飯島町 1-67	0834-31-0031
	津永産婦人科	産婦	川端町 2-30	0834-21-8255
	(医)淳信会まさこメディカルクリニック	循・内・婦	新町 1-5-2	0834-21-0609
	(医)徳山ファーストクリニック	内・皮・児・アレルギー	平和通 2-1 木村ビル	0834-27-1080
	(医)近間泌尿器科クリニック	泌	河東町 8-5	0834-34-5100
	ふじもとメンタルクリニック	心療・精	有楽町 23 近鉄徳山ビル	0834-33-3111
	長田眼科医院	眼	栄町 1-36	0834-21-4463
	野村眼科	眼	若宮町 2-48	0834-31-9131
	(医)広田眼科	眼	新町 1-25-1	0834-33-1313
	(医)広田皮膚科	皮・形・アレルギー	新町 2-4	0834-32-3712
	山下内科小児科医院	内・児・循・消	川端町 2-7	0834-31-7333
遠石	(医)こうち医院	内・外・児・リハ	東山町 2-41	0834-34-3456
	黒川病院	脳神外・外・整・麻・放・リハ・形外	五月町 8-19	0834-32-2015
	黒川医院	外・整・形・脳外・リハ・放・麻	五月町 8-1	0834-32-2016
	(医社)共愛会徳山静養院	精・心内	五月町 13-1	0834-31-1734
	本城クリニック	内・消内・放・呼内	五月町 8-1	0834-33-3355
	(医)まえだ循環器内科	循内・糖尿内	速玉町 6-12	0834-22-3131
	山口医院	皮・泌	五月町 6-7	0834-21-8380
	(医社)生和会徳山リハビリテーション病院	内・リハ	徳山 626	0834-33-7770
秋月	宇野内科クリニック	内・呼・循・消・リハ	秋月 2-9-12	0834-28-1222

地 区	医 療 機 関 名	診療科目	所 在 地	電話番号
周陽	石川眼科	眼	周陽 2-7-15	0834-28-7822
	石田整形外科	整・リハ・リハ	大内町 10-15	0834-28-0250

	周陽ひふ科	皮	周陽 1-11-29	0834-29-5221
	(医)大明会宮里クリニック	内・リ	大内町 9-16	0834-28-5577
	(医)村田医院	放・消内・内	周陽 1-3-39	0834-29-2000
	いとう内科呼吸器科	内・呼・ア	孝田町 3-40	0834-39-0110
	独立行政法人地域 医療機能推進機構 徳山中央病院	内・児・外・整・皮・ 産眼・耳・脳外・放・ 歯・循・麻・神内・ 泌・消・心外・口外・ 糖内・血内・リ・緩 和・形外・精・ヘ・イン・ リハ	孝田町 1-1	0834-28-4411
	(医)たむら耳鼻咽喉科	耳咽	周陽 1-10-1	0834-34-3303
関門	(医)梅原耳鼻咽喉科医院	耳咽	代々木通 1-14	0834-21-0563
	(医)おおしろ小児科	児	上御弓町 4186-1	0834-22-3121
	(医)かわむら小児科	児	花島町 4-3	0834-32-0535
	(医)こうえい会香田整形外科 医院	整・リハ・リ	代々木通 2-27	0834-21-8188
	さくらだクリニック	内・神・循・児・放	毛利町 3 丁目 32 番	0834-21-8000
	佐藤医院	内・呼・循	弥生町 2-3	0834-21-3153
	(医社)諍友会田中病院	産婦	三番町 1-12	0834-32-2000
	地域医療支援病院オープン システム徳山医師会病院	呼・外・神内・消・ 循・脳・リハ・泌	東山町 6-28	0834-31-2350
	(医社)千治松呼吸器・循環器内科	内・呼・循	慶万町 1-19	0834-21-0714
	周南市休日夜間急病診療所	内・外	瀬戸見町 9-25	0834-39-0099
	明石整形外科医院	整・リハ・リ	慶万町 1-15	0834-22-2525
	(医)YBC ゆん脳神経外科クリ ニック	脳外・神内	二番町 1-4-3	0834-33-8009
岐山	(医)ふるたに消化器内科	内・消・呼・循	楠木 1-9-5	0834-39-2525
	弘田消化器科	消内・内・循内・外	三田川 5827-5	0834-31-2033
	(医)藤嶋内科医院	内・消内	岐南町 10-10	0834-21-3588
	三浦皮フ科	皮・ア	岐南町 1-28	0834-21-5333
	(医)愛命会泉原病院	精	泉原町 10-1	0834-21-4511
	周南ニュークリニック	泌	徳山 5529	0834-34-1199
今宿	あらきクリニック	外・内・整・リハ	新宿通 5-1-37	0834-22-0853
	(医)おかたに医院	内・循・皮・外	緑町 3-37	0834-21-6065
	さくらだ眼科	眼	原宿町 4-24	0834-27-3939
	(医社)高橋内科	内	緑町 1-66-1	0834-31-6188

地区	医 療 機 関 名	診療科目	所 在 地	電話番号
今宿	(医)周友会徳山病院	内・放・消・循・リハ	南浦山町 5-14	0834-21-3750
	(株)トクヤマ トクヤマ診療所	内	御影町 1-1	0834-34-2354
桜木	(医 社)賀屋小児科循環器科	児	桜木 3-9-3	0834-29-0077
	(医 社)津田胃腸科内科医院	内・消内・児	城ヶ丘 4-1-1	0834-28-3763
櫛浜	橋本医院	内・児	櫛ヶ浜元町 3953-1	0834-25-0018
	(医)宇野医院本院	内・呼・消・循・児・リハ	櫛ヶ浜本町 501	0834-25-0075
	周南市徳山モーターボート競走場診療所	内・外	栗屋二葉屋開作 1033	0834-25-0540
	(医)イオキ会徳山クリニック	内・児・循・腎内・呼内・眼	栗屋開作北 839-1	0834-25-1136
久米	(医社)高木内科クリニック	内・呼・循	久米 3198-6	0834-25-2678
	兼重皮ふ科	皮・形	久米東神女 3201-1 MEDI ビル	0834-25-0077
	(医)岸本会岸本医院	精・心内		0834-26-2191
	(医)いまた耳鼻咽喉科クリニック	耳		0834-34-4133
	ふじむら小児科	児		0834-26-2460
	鼓ヶ浦 こども医療福祉センター	整・児・神・耳・新内・歯	久米 752-4	0834-29-1430
	(医)きむらクリニック		久米中央 5 丁目 5 番 3 号	0834-36-1717
	(医)幸里会桜木クリニック	内・糖内・循	久米中央 1 丁目 15 番 12 号	0834-25-3550
菊川	(医)田中医院	外・内	下上 2094-3	0834-62-4285
戸田	(医)竹内医院	内・外	戸田 2783	0834-83-2600
湯野	(医)治徳会湯野温泉病院	内・リハ	湯野 4217-2	0834-83-2083
	(医社)生和会周南リハビリテーション病院	内・整・呼・皮・リハ・神内	湯野 4278-1	0834-83-3300
大津島	大津島診療所	内・外	大津島 1361-4	0834-85-2200
須々万	香津医院	内・消・児	須々万本郷桜久保 328-6	0834-88-3388
	(医)緑山会周南高原病院	内・循・胃・リハ・児・消	須々万本郷 29-1	0834-88-0391
	岩本医院	内・外・脳神外・整	須々万本郷 356-3	0834-87-2525
大向	周南市大向巡回診療所	内	大向 1653-1	0834-88-1509
大道理	周南市大道理巡回診療所	内	大道理 1185-3	0834-88-1951

地 区	医 療 機 関 名	診療科目	所 在 地	電話番号
中須	周南市中須巡回診療所	内	中須南 2557-1	0834-89-0071
須金	周南市須金診療所	内・外	須万 2488	0834-86-2220
	周南市立新南陽市民病院	内・外・整・脳・泌・眼	宮の前 2-3-15	0834-61-2500
	(医社)坂本耳鼻咽喉科	耳鼻・気管食・アレルギー	川手 1-7-6	0834-61-1511
	椎木内科循環器科	内・循・呼	桶川町 4-1	0834-62-3388
	(医)たにむら小児科	児	川手 1-7-13	0834-64-3030
	なかもり内科	内・糖内・血内	富田 2859	0834-61-1022
	(医)和栄会原田医院	神・精・心内・内	古川町 9-8	0834-62-1500
	(医)彦星会ふなつ眼科	眼	政所 3-4-5	0834-61-0272
	(医)三好内科クリニック	内	川手 1-6-6	0834-64-2222
	山口内科	内・外・リハ	清水 2-13-8	0834-62-3555
	(医)山口ひふ科クリニック	皮・形	桶川町 5-15	0834-63-7733
	(医社)イシス会かまたクリニック	泌・腎内	宮の前 2-7-7	0834-61-0099
	(医)おのクリニック	内・循・呼	大神 3-12-1	0834-61-2300
	(医)新南陽整形外科クリニック	整	政所 1-13-14	0834-61-0870
	東ソー(株)南陽事業所 従業員健康管理センター	放	開成町 4560	0834-63-9812
	日新製鋼(株)ステンレス製造本部 周南製鋼所診療所	内	野村南町 4976	0834-63-0614
福川	(医)年光医院	外・肛・消内	新地町 1-27	0834-62-1100
	(医)中村医院	内・胃・肛	福川 2-6-20	0834-62-2436
大河内	(医)成心会ふじわら医院	外・児・消内・アレルギー・内・リハ	大河内 256-14	0833-91-7100
勝間	(医)小川クリニック	内・循・糖内	呼坂 1106-5	0833-91-5777
	松永医院	内・外	呼坂 2032-19	0833-91-3006
	松本医院	外・内・リハ	呼坂 838-5	0833-91-6020
	(医)真和会松村医院	内・呼・消・循・児・外・リハ	呼坂 1-3	0833-91-0303
八代	熊北巡回診療所	内・外	八代 819	0833-91-0100
鹿野	周南市国民健康保健鹿野診療所	内・外・児	鹿野上字サヤノ原 10910	0834-68-2192
	(医)緑山会鹿野博愛診療所	内・循・リハ・外・児・整・消内	鹿野下 1161-1	0834-68-2233

市内医療機関（歯科）一覧

地 区	歯 科 診 療 所 名	所 在 地	電話番号
中央	有田歯科医院	新町 1-27 有田ビル 2F	0834-31-7371
	井上歯科医院	平和通 2-44	0834-21-1441
	岡本歯科医院	本町 1-9	0834-21-1896
	小野歯科診療所	みなみ銀座 2-17	0834-21-0794
	かねおか歯科クリニック	千代田町 1-18	0834-22-0300
	銀座一丁目歯科医院	銀座 1-22 銀座ビル 2F	0834-32-0737
	近藤歯科医院	橋本町 1-35	0834-21-2578
	水津歯科医院	御幸通 2-11 秋本ビル 3F	0834-31-7672
	友村歯科医院	若宮町 2-24	0834-31-0123
	松原歯科医院	銀座 1-8 銀座センタービル 2F	0834-31-8201
	丸山矯正歯科	平和通 2-21 周南彰諒ビル 4F	0834-22-2222
	八塚歯科医院	有楽町 30-2	0834-21-1639
	まさる歯科医院	住崎町 6-17	0834-27-6480
	ふじい歯科クリニック	昭和通り 1-10	0834-27-0118
遠石	周南スマイル歯科小児歯科医院	青山町 1-18	0834-33-9500
	たけや歯科医院	速玉町 7-7	0834-21-5566
	遠石ファミリー歯科	上遠石町 11-51	0834-31-7770
秋月	みと歯科クリニック	楠木 2-14-8	0834-29-4182
周陽	小川歯科医院	周陽 2-2-16	0834-28-6062
	河村歯科医院	周陽 2-1-3-107	0834-39-1212
	蔵清歯科診療所	周陽 2-12-18	0834-28-2510
	徳山中央病院	孝田町 1-1	0834-28-4411
	ハートデンタルクリニック	周陽 1-11-29	0834-34-6480
関門	石田歯科診療所	三番町 3-22	0834-21-2516
	クラタ歯科	代々木通 1-8	0834-22-1785
	こやま歯科医院	上御弓丁 4181	0834-22-6622
	ふくや歯科医院	岐山通 2-16	0834-32-3343
岐山	平野歯科医院	楠木 1-8-11	0834-28-7653
	福間歯科医院	岐南町 8-3	0834-33-9900
	宮崎歯科医院	公園区 5859-8	0834-31-7230
	せいき歯科医院	辻町 5-14	0834-21-2555
今宿	兼石歯科医院	月丘町 4-20	0834-22-0050
	周南市休日歯科診療所	今宿町 3-55	0834-32-1717
	のぶひさ歯科医院	新宿通 6-2-2	0834-31-8241

地 区	歯 科 診 療 所 名	所 在 地	電話番号
桜木	伊東歯科医院	桜木 1-8-19	0834-28-3802
	松下歯科医院	桜木 1-5-1	0834-28-7001
櫛浜	神内歯科クリニック	栗屋開作南 797-3	0834-25-3129
	水野歯科医院	櫛ヶ浜 134-1	0834-25-0043
久米	久米歯科医院	久米 3201-1	0834-25-2234
	清水歯科医院	久米中央 5-4-11	0834-25-3539
	鼓ヶ浦こども医療福祉センター	久米 752-4	0834-29-1430
	ひだまり歯科医院	久米中央 3-7-3	0834-39-6700
	ワハギッズデンタルレント & おとな歯科	久米 5-8-1	0834-36-3311
菊川	さいとう歯科医院	下上上野 2032	0834-63-7773
戸田	佐々木歯科医院	戸田宮の馬場西 2848-2	0834-83-4114
須金	周南市須金歯科診療所	須万 2488	0834-86-2721
富田	愛歯科診療所	政所 1-13-11	0834-62-6001
	井上歯科医院	宮の前 2-8-10	0834-62-2068
	おもかわ歯科医院	古川町 3-17	0834-63-1772
	佐波歯科医院	清水 2-3-4	0834-63-0228
	しいぎ歯科クリニック	政所 3-4-13	0834-61-1777
	津田歯科医院	古泉 2-16-6	0834-64-3142
	川口デンタルクリニック	政所 2-2-2	0834-61-3888
	あずま歯科医院	大神 3-4-8	0834-62-6641
	ちくら歯科医院	中央町 1-1	0834-34-0008
福川	酒井歯科医院	本陣町 15-21	0834-62-2718
	水津歯科クリニック	新地町 12-35	0834-62-0480
	タナカ歯科医院	福川 1-10-10	0834-64-1147
	なかたまり歯科	福川南町 3-8	0834-61-2111
勝間	徳本歯科医院	呼坂大江 747-12	0833-91-6200
	さきしげ歯科医院	新清光台 2-8-1	0833-91-3272
高水	熊毛中央歯科	高水原 1-3-19	0833-48-9199
鹿野	江副歯科医院	鹿野上 3139	0834-68-3601

〔7－3〕 標準トリアージ・タグ

現在、医師会、消防機関、日本赤十字社、自衛隊等でそれぞれ異なった様式、形式のトリアージ・タグが使用されているところであるが、複数の機関が参集する大規模災害時における医療活動の混乱を避けるため、トリアージ・タグの標準を下記のとおりとする。

- 1 タグの形状及び寸法
23. 5 cm（縦） × 11 cm（横）とする。
- 2 タグの紙質
水に濡れても字が書けるなど、丈夫なものとし、本体はやや厚手のもので、複写用紙本体より薄手のものとする。
- 3 タグ用紙の枚数
3枚とし1枚目は「災害現場用」2枚目は「搬送機関用」とし、本体は「収容医療機関用」とする。
- 4 タグの形式
モギリ式とし、モギリの幅は1. 8 cmとする。
- 5 タグに用いる色の区分
 - ・ 軽処置群を緑色（Ⅲ）
 - ・ 緊急治療群を黄色（Ⅱ）
 - ・ 最優先治療群を赤色（Ⅰ）
 - ・ 死亡及び付処置群を黒色（Ⅰ）モギリ片の色の順番は、外側から緑色、黄色、赤色、黒色で両面印刷とし、ローマ数字のみ記載し、模様や絵柄は記載しない。
- 6 傷病者の同定及び担当機関の同定等に係わる記載内容
 - （1）傷病者の同定の項目については、「氏名」、「年齢」、「性別」、「住所」、「電話」とし、外国人の家族や本人が記載することも想定し、これらの項目について英語を併記する。
 - （2）担当機関の同定等の項目については、「（タグの）No.」、「トリアージ実施月日・時刻」、「トリアージ実施者氏名」、「搬送機関名」、「収容医療機関名」とする。
 - （3）3枚目の「収容医療機関用」の裏面の上部には「特記事項」の記入できるスペースを設けることが望ましい
- 7 タグ制作主体の裁量部分
地域において想定される災害の頻度や種類が異なることや、医療機関で独自に作成する場合には簡易カルテとしても利用することが可能なよう、当該部分については、タグ制作主体の裁量により作成するものとする。
具体的な項目例として、（イ）傷病者のバイタルサイン、人体図等の当該傷病者の傷病状況に関する事項、（ロ）タグ制作主体の名称、マーク等が考えられる。

(例1)

一枚目

(災害現場用)

二枚目

(搬送機関用)

(収容医療機関用)			
No.	氏名 (Name)	年齢 (Age)	性別 (Sex) 男 (M) 女 (F)
住所 (Address)		電話 (Phone)	
トリアージ実施月日・時刻 月 日 AM 時 分		トリアージ実施者氏名	
搬送機関名		収容医療機関名	
トリアージ実施場所		トリアージ区分 0 I II III	
トリアージ実施機関		医師 救急救命士 その他	
症状・傷病名			
特記事項			

三枚目

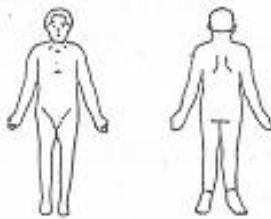
3枚目・表面 (収容医療機関用)

(紐穴の直径は3mm)

(収容医療機関用)			
No.	氏名 (Name)	年齢 (Age)	性別 (Sex) 男 (M) 女 (F)
住所 (Address)		電話 (Phone)	
トリアージ実施月日・時刻 月 日 AM 時 分		トリアージ実施者氏名	
搬送機関名		収容医療機関名	
トリアージ実施場所		トリアージ区分 0 I II III	
トリアージ実施機関		医師 救急救命士 その他	
症状・傷病名			
特記事項			
0		1.8	
I		1.8	
II		1.8	
III		1.8	
11.0			

3枚目・裏面 (収容医療機関用)

(紐穴の直径は3mm)

(収容医療機関用)	
特記事項	
	
0	
I	
II	
III	

←黒色→

←赤色→

←黄色→

←緑色→

〔例 2〕

一枚目

(災害現場用)

二枚目

(搬送機関用)

(柱穴の直径は 3 mm)

トリアージ・タグ

(災害現場用)

No.	氏名 (Name)	年齢 (Age)	性別 (Sex) 男 (M) 女 (F)
住 所 (Address)		電 話 (Phone)	
トリアージ実施月日・時刻 月 日 AM PM 時 分		トリアージ実施者氏名	
搬送機関名		収容医療機関名	

トリアージ実施場所

バイタルサイン	意識	清明 刺激で覚醒する	覚醒している 刺激しても覚醒しない
	呼吸	回/分, 呼吸困難, 無呼吸	
	脈拍	回/分, 整, 不整, 触知せず	
	血圧	/ mmHg	
トリアージ区分		0 I II III	

1.8
6.2
16.0
8.0

三枚目

3枚目・表面 (収容医療機関用)
(柱穴の直径は 3 mm)

3枚目・裏面 (収容医療機関用)
(柱穴の直径は 3 mm)

トリアージ・タグ

(収容医療機関用)

No.	氏名 (Name)	年齢 (Age)	性別 (Sex) 男 (M) 女 (F)
住 所 (Address)		電 話 (Phone)	
トリアージ実施月日・時刻 月 日 AM PM 時 分		トリアージ実施者氏名	
搬送機関名		収容医療機関名	

トリアージ実施場所

バイタルサイン	意識	清明 刺激で覚醒する	覚醒している 刺激しても覚醒しない
	呼吸	回/分, 呼吸困難, 無呼吸	
	脈拍	回/分, 整, 不整, 触知せず	
	血圧	/ mmHg	
トリアージ区分		0 I II III	

1.8
6.2
23.2
8.0

0	1.8
I	1.8
II	1.8
III	1.8
11.0	

トリアージ・タグ

(収容医療機関用)

特記事項 (搬送・治療時に留意すべき事項)

.....

.....

.....

.....

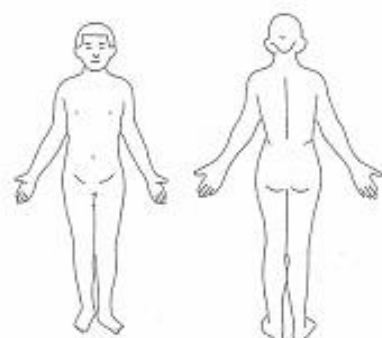
.....

.....

.....

.....

.....



0	1.8
I	1.8
II	1.8
III	1.8

〔 7 - 4 〕 医薬品、防疫薬剤主要調達先

保健所名	店舗の名称	電話番号	所在地
周南	石丸一正商店(株)〔薬局〕	0834-28-5656	周南市孝田町 10-3
	(株)サンキ周南営業所	0834-21-5090	周南市五月町 7-10
	(株)アステム周南支店	0833-41-4000	下松市清瀬 3 丁目 16-5
	(株)エバルス周南支店	0834-26-1009	周南市大字久米 2941-1
	(株)セイエル周南営業所	0834-33-8686	周南市松保町 4-23
	ティーエスアルフレッサ(株)周南支店	0834-34-0100	周南市鼓海一丁目 324

〔 7 - 5 〕 輸血用血液の所在

配 給 所 名	電話番号	所在地
山口県赤十字血液センター	083-922-6890	山口市大字野田 172-5
山口県赤十字血液センター西部供給出張所	083-222-3720	下関市一の宮卸本町 2-22-1
山口県赤十字血液センター東部供給出張所	0833-92-0050	周南市高水原 1-3-22

〔 7－6 〕 要配慮者利用施設一覧（市指定）

種別	施設名	所在地	該当災害種別			
		（電話番号）	津波	高潮	洪水	土砂
高齢者 福祉施設	グループホーム香雪	徳山750-8 (0834-33-3317)				○
	老人保健施設ひまわり苑	新地3-5-1 (0834-21-1000)		○	○	
	グループホームこころ	櫛ヶ浜517-11 (0834-36-0556)		○	○	
	特別養護老人ホームくりや苑	栗屋792-1 (0834-25-2800)	○	○	○	
	介護老人保健施設あおぞら	栗屋1022-76 (0834-36-3366)	○	○	○	
	白鳩老人グループホーム	大島637-2 (0834-84-0480)	○	○		○
	ケアホームすずや久米	久米3209-10 (0834-39-6101)		○	○	○
	グループホーム心音	久米3146 (0834-36-0200)		○	○	
	ケアホームさわやか	下上133-17 (0834-61-0577)				○
	住宅型有料老人ホームきらきら星	戸田2791 (0834-82-1470)			○	
	サービス付高齢者向け住宅きらきら星	戸田2791 (0834-82-1470)			○	
	グループホームのんた	戸田2806-1 (0834-82-0100)			○	
	住宅型有料老人ホーム桜の杜	戸田4282 (0834-82-1200)			○	
	周南リハビリ元気村	湯野27 (0834-82-0777)			○	○
	特別養護老人ホームやすらぎ苑	湯野158 (0834-83-3711)				○
	サービス付高齢者向け住宅湯野温泉	湯野4203-6 (0834-82-1001)			○	○
	老人保健施設温泉の里	湯野4204-1 (0834-83-3413)			○	○
	なごやかケア本館	湯野4278-1 (0834-83-2020)			○	○
	なごやかケア別館	湯野4297-1 (0834-82-0800)				○
	グループホーム和み	湯野4298-1 (0834-82-1010)				○
	特別養護老人ホーム友愛園	須々万本郷28-1 (0834-88-2208)				○
	周南高原デイサービスセンター	須々万本郷29-2 (0834-88-2766)				○
	サンキ・ウェルビィグループホーム新南陽	政所2-7-20 (0834-34-3250)		○	○	
	周南市介護老人保健施設ゆめ風車	宮の前2-6-27 (0834-61-3151)		○	○	

〔 7－6 〕 要配慮者利用施設一覧（市指定）

種別	施設名	所在地	該当災害種別			
		（電話番号）	津波	高潮	洪水	土砂
高齢者 福祉施設	ケアハウス新南陽	大神2-7-23 (0834-64-7150)				○
	老人保健施設春の里	羽島1-2-23 (0834-61-2000)	○	○	○	
	特別養護老人ホーム福寿荘	米光361 (0834-67-2820)			○	○
	グループホーム天王園	大河内1109-2 (0833-91-5550)				○
	ケアハウス三丘	小松原1234-3 (0833-91-7575)				○
	ショートステイウィンクル三丘	小松原1248-4 (0833-92-1100)				○
	グループリビングくつろ樹の家	呼坂402-1 (0833-91-1872)				○
	住宅型有料老人ホームわが家	八代1029 (0833-91-5660)				○
	特別養護老人ホームやまなみ荘	鹿野上2755-1 (0834-68-4100)			○	○
	軽費老人ホーム特定施設悠久の里	鹿野中46-1 (0834-68-1000)				○
	徳山病院サービス付き高齢者向け住宅 さくら	南浦山町5-14 (0834-21-3750)		○	○	
	サ高住とーか	政所4-11-13 (0834-63-7698)		○	○	
	ホーム福川	福川中市町8-31 (0834-33-8811)		○	○	
	ケアハウス周南温泉	須々万奥10957-5 (0834-88-2243)				○
	新南陽老人福祉センター	温田1-10-1 (0834-62-1935)				○
	ケアホーム須々家2号館	須々万本郷687-1 (0834-87-0333)				○
	背戸小路とーか	政所4-11-13 (0834-63-7698)		○	○	
	グループホーム夜市のんた	夜市720-1 (0834-61-3500)			○	
	サンキ・ウェルビィグループホーム周南	遠石1-10-57 (0834-27-6785)		○		
	グループホームせせらぎ	鹿野上2755-1 (0834-68-5454)			○	○
	グループホームとーか	政所4-11-13 (0834-63-7698)		○	○	
	グループホーム万年青	上村709-1 (0834-34-3236)			○	
	やすらぎ苑デイサービスセンター	湯野158 (0834-83-3711)				○

〔 7－6 〕 要配慮者利用施設一覧（市指定）

種別	施設名	所在地	該当災害種別			
		（電話番号）	津波	高潮	洪水	土砂
高齢者 福祉施設	つづみ園デイサービスセンター	瀬戸見町12-30 (0834-34-5000)				○
	周南市新南陽デイサービスセンター	古川町1-17 (0834-62-6303)		○	○	
	天王園デイサービスセンター	大河内1109-2 (0833-91-6679)				○
	ニチイケアセンター菊川	下上644-1 (0834-61-2800)			○	
	ケアパートナー周南	秋月3-18-11 (0834-39-0466)				○
	デイサービスセンターふじ周南	築港町12-1 (0834-27-2211)		○		
	デイサービス Y o u	夜市720-1 (0834-61-2900)			○	
	三丘温泉デイサービスセンター	小松原1233-3 (0833-92-1600)				○
	デイサービスセンター 元気村	湯野27 (0834-82-0777)			○	○
	デイサービスエリー	野上町2-27 (0834-32-6122)		○		
	デイサービスきらきら星	川崎3-19-24 (0834-34-0034)		○	○	
	J A ケアビレッジ・デイ新南陽	古泉2-16-1 (0834-61-2222)	○	○	○	
	J A デイサービスとんだ	清水1-9-5 (0834-61-3400)		○	○	
	デイサービスとーか	政所4-11-13 (0834-63-7698)		○	○	
	デイサービスセンタープリスカケア徳山	都町1-48 (0834-34-8612)		○		
	デイサービス であい	福川中市町8-32 (0834-33-8811)		○	○	
	周南市大津島老人デイサービスセンター	大津島221 (0834-85-2138)		○		○
	福寿荘デイサービスセンター	米光361 (0834-67-2120)			○	○
	デイサービス さわやか	下上133-17 (0834-61-0577)				○
	えがおデイサービスセンター	室尾2-8-33 (0834-39-6216)	○	○	○	
	デイサービス 湯野温泉	湯野4203-6 (0834-82-1001)			○	○
	デイサービスセンター きらら	櫛ヶ浜463-5 (0834-34-3232)		○	○	
	デイサービスセンター ぜろ庵	須々万本郷687-7 (0834-87-0333)				○
	特別養護老人ホームつづみ園	瀬戸見町12-30 (0834-28-2880)				○
	ケアホーム須々家	大字須々万本郷688番地の 1 (0834-87-0333)				○

〔 7－6 〕 要配慮者利用施設一覧（市指定）

種別	施設名	所在地	該当災害種別			
		（電話番号）	津波	高潮	洪水	土砂
障害者 支援施設	白鳩学園育成館	大島637-2 (0834-84-0341)	○	○		○
	障害者支援施設つくし園	米光356 (0834-67-2131)			○	○
	鼓澄苑	久米752-4 (0834-29-5011)				○
	周南市地域活動支援センターポレポレ	新地3-2-30 (0834-34-0064)		○	○	
	心身障害者福祉作業所海月倶楽部	松保町8-1 (0834-22-6191)		○		
	鼓ヶ浦ひばり園	久米752-4 (0834-29-1430)				○
	白鳩学園育英館	大島607 (0834-84-0918)				○
	鼓ヶ浦あゆみ園	久米752-4 (0834-29-5011)				○
	あおぞら	新地3-2-30 (0834-34-0064)		○	○	
	サルビアの家しんなんよう	川崎3-6-18 (0834-33-8960)		○	○	
	デイサービスセンターけあぽーと きゃんぱす	野村2-9-5 (0834-34-1310)	○	○	○	
	就労継続支援施設第一よろこび	温田2-2-16-3 (0834-62-2635)	○	○	○	○
	就労継続支援施設第二よろこび	戸田1431 (0834-83-3540)			○	
	社会就労センターセルフ新南陽	古川町2-41 (0834-51-6526)		○	○	
	社会就労センターセルフ桜木	桜木3-1-23 (0834-33-9260)				○
	聴覚障害者生活支援センターこすもすの家	速玉町7-26 (0834-22-3022)		○		
	ふれあい作業所鹿音（かのん）	鹿野上2755-1 (0834-68-3213)			○	○
	なべづる園	小松原408 (0833-91-6793)				○
	鼓ヶ浦こばと園	久米752-4 (0834-29-1430)				○
	鼓ヶ浦つばさ園	久米752-4 (0834-29-1430)				○
	クジラくらぶ	新地3-2-30 (0834-34-0064)		○	○	
	コペルプラス周南久米教室	久米3097-1 (0834-34-0530)		○	○	
	サルビアの家とくやま	櫛ヶ浜463-5 (0834-34-3212)		○	○	
	ゆあステーション	清水2-6-12 (0834-51-4115)		○	○	
	サルビアしゅうなん	周南市下上2037-1 (0834-33-8638)			○	
	カン喜グループホーム	周南市戸田字時安 1 5 6 0－3 (0834-83-2669)			○	

〔 7－6 〕 要配慮者利用施設一覧（市指定）

種別	施設名	所在地	該当災害種別			
		（電話番号）	津波	高潮	洪水	土砂
医療施設	医療法人社団生和会 周南リハビリテーション病院	湯野4278- 1 (0834-83-3300)			○	○
	周南高原病院	須々万本郷29-1 (0834-88-0391)				○
	医療法人治徳会湯野温泉病院	湯野4217-2 (0834-83-2083)			○	
	鼓ヶ浦こども医療福祉センター	久米752-4 (0834-29-1430)				○
	宇野医院本院	櫛ヶ浜501 (0834-25-0075)		○	○	
	泉原病院	泉原町10-1 (0834-21-4511)				○
	地域医療支援病院オープンシステム 徳山医師会病院	東山町6-28 (0834-31-2350)				○
	徳山病院	南浦山町5-14 (0834-21-3750)		○	○	
	周南市立新南陽市民病院	宮の前2-3-15 (0834-61-2500)		○	○	
	宇野内科クリニック	秋月2-9-12 (0834-28-1222)				○
	大津島診療所	大津島1361-4 (0834-85-2200)				○
	兼重皮ふ科	久米3201-1 MEDI ビル1F (0834-25-0077)		○	○	
	岸本医院	久米3201-1 MEDI ビル3-B (0834-26-2191)		○	○	
	障害者支援施設鼓澄苑診療所	久米752-4 (0834-29-1430)				○
	竹内医院	戸田2783 (0834-83-2600)			○	
	医療法人田中医院	下上2095-3 (0834-62-4285)			○	○
	医療法人イオキ会徳山内科クリニック	栗屋839-1 (0834-25-1136)		○	○	
	周南市大向巡回診療所	大向1653-1 (0834-88-1509)				○
	特別養護老人ホームつづみ園診療所	瀬戸見町12-30 (0834-28-8881)				○
	医療法人中村医院	福川2-6-20 (0834-62-2436)		○	○	○
	原田医院	古川町9-8 (0834-62-1500)		○	○	
	特別養護老人ホーム福寿荘診療所	米光361 (0834-67-2820)			○	○
	ふなつ眼科	桶川町7-10 (0834-61-0272)		○	○	

〔 7 - 6 〕 要配慮者利用施設一覧（市指定）

種別	施設名	所在地	該当災害種別			
		（電話番号）	津波	高潮	洪水	土砂
医療施設	医療法人三好内科クリニック	川手1-6-6 (0834-64-2222)		○	○	
	特別養護老人ホームやすらぎ苑医務室	湯野158 (0834-83-3711)				○
	特別養護老人ホーム友愛園診療所	須々万本郷28-1 (0834-88-2208)				○
	橋本医院	櫛ヶ浜3953-1 (0834-25-0018)	○	○	○	
	高木内科クリニック	久米3198-6 (0834-25-2678)		○	○	
	いまで耳鼻咽喉科クリニック	久米東神女3201-1 (0834-34-4133)		○	○	
	ふじむら小児科	久米東神女3201-1 (0834-26-2460)		○	○	
	特別養護老人ホームくりや苑医務室	栗屋792-1 (0834-25-2800)	○	○	○	
	あらきクリニック	新宿通5-1-37 (0834-22-0853)		○		○
	坂本耳鼻咽喉科	川手1-7-6 (0834-61-1511)		○	○	
	椎木内科循環器科	桶川町4-1 (0834-62-3388)		○	○	
	医療法人たにむら小児科	川手1-7-13 (0834-64-3030)		○	○	
	医療法人年光医院	新地町1-27 (0834-62-1100)		○	○	
	山口内科	清水2-13-8 (0834-62-3555)		○	○	
	医療法人山口ひふ科クリニック	桶川町5-15 (0834-63-7733)		○	○	
	医療法人社団イシス会かまたクリニック	宮の前2-7-7 (0834-61-0099)		○	○	
	医療法人おのクリニック	大神3-12-1 (0834-61-2300)				○
	新南陽整形外科クリニック	政所1-13-14 (0834-34-8110)		○	○	
	なかもり内科クリニック	富田2859番 (0834-61-1022)		○		
	特別養護老人ホーム天王園診療所	大河内1109-2 (0833-91-5550)				○
	松永医院	呼坂2032-19 (0833-91-3006)				○

〔 7－6 〕 要配慮者利用施設一覧（市指定）

種別	施設名	所在地	該当災害種別			
		（電話番号）	津波	高潮	洪水	土砂
医療施設	周南市国民健康保険鹿野診療所	鹿野上910 (0834-68-2192)			○	
	特別養護老人ホームやまなみ荘診療所	鹿野上2755-1 (0834-68-4100)				○
	かねおか歯科クリニック	千代田町1-18 (0834-22-0300)		○		
	兼石歯科医院	月丘4-20 (0834-22-0050)		○		
	さいとう歯科医院	下上2032 (0834-63-7773)			○	
	佐々木歯科医院	戸田2848-2 (0834-83-4114)			○	
	神内歯科クリニック	栗屋開作南797-3 (0834-25-3129)	○	○	○	
	たけや歯科医院	速玉町7-7 (0834-21-5566)		○		
	のぶひさ歯科医院	新宿通6-2-2 (0834-31-8241)		○		○
	水野歯科医院	櫛ヶ浜134-1 (0834-25-0043)		○	○	
	まさる歯科医院	住崎町6-17 (0834-27-6480)	○	○		
	久米歯科医院	久米3201-1 (0834-25-2234)		○	○	
	周南スマイル歯科小児歯科医院	青山町1-18 (0834-33-9500)		○		
	ワハハキッズデンタルランド&おとな歯科	久米2867 (0834-36-3311)			○	
	愛歯科診療所	政所1-13-11 (0834-62-6001)		○	○	
	井上歯科医院	宮の前2-8-10 (0834-62-2068)		○	○	
	おもかわ歯科医院	古川町3-17 (0834-63-1772)		○	○	
	酒井歯科医院	本陣町15-21 (0834-62-2718)		○	○	
	佐波歯科医院	清水2-3-4 (0834-63-0228)		○	○	
	医療法人しいぎ歯科クリニック	政所3-4-13 (0834-61-1777)		○	○	
	津田歯科医院	古泉2-16-6 (0834-64-3142)		○	○	
	なかたまり歯科	福川南町3-8 (0834-61-2111)		○	○	
	川口デンタルクリニック	政所2-2-2 (0834-61-3888)		○	○	
	ちくら歯科医院	中央町1-1 (0834-34-0008)		○	○	

〔 7－6 〕 要配慮者利用施設一覧（市指定）

種別	施設名	所在地	該当災害種別			
		（電話番号）	津波	高潮	洪水	土砂
児童福祉施設	櫛浜保育園	栗屋859-4 (0834-25-0202)		○		○
	須々万保育園	須々万奥737 (0834-88-0042)				○
	尚白保育園	新宿通6-1-22 (0834-22-8871)		○		○
	菊川保育園	下上1975-4 (0834-63-8408)			○	○
	川崎保育園	川崎2-14-4 (0834-63-2507)		○	○	○
	富田南保育園	椎木町5-19 (0834-63-1849)	○	○	○	
	三丘保育園	安田638-1 (0833-92-0055)			○	○
	和光保育園	遠石1-10-1 (0834-31-4887)		○		
	こもれび保育園	中央町2-12 (0834-64-3233)		○	○	
	荘宮寺保育園	富田2438 (0834-62-3393)				○
	すみれ保育園	野村2-7-12 (0834-61-1010)	○	○	○	
	アイグラン保育園新宿通	新宿通5-5-34 (0834-34-1020)				○
	わかやま保育園	上迫町9-3 (0834-64-1601)				○
	南陽幼稚園保育部ちゅうりっぷ	福川3-7-25 (0834-34-9663)		○		○
	保育園 ひだまり	東山町6-28 (0834-32-5075)				○
	認定こども園蓮生・まこと幼稚園	久米3920-1 (0834-25-2469)		○	○	○
	ふくがわこども園	福川南町3-30 (0834-62-7711)		○	○	
	共楽保育園	久米1311 (0834-25-1318)		○	○	
幼稚園	菊川幼稚園	下上88-1 (0834-62-2941)			○	○
	富田東幼稚園	桶川町2-2 (0834-63-2502)		○	○	
	南陽幼稚園	福川3-7-30 (0834-63-8886)		○		○
	明照幼稚園	樋口328 (0833-91-4567)				○

〔 7－6 〕 要配慮者利用施設一覧（市指定）

種別	施設名	所在地	該当災害種別			
		（電話番号）	津波	高潮	洪水	土砂
小学校	久米小学校	久米3417 (0834-29-0204)			○	
	菊川小学校	下上80-1 (0834-62-2813)			○	
	櫛浜小学校	栗屋860 (0834-25-0042)		○		○
	夜市小学校	夜市730 (0834-62-2711)			○	
	湯野小学校	湯野3843 (0834-83-2025)				○
	須磨小学校	須万2581 (0834-86-2210)				○
	富田東小学校	桶川町2-1 (0834-62-2335)		○	○	
	富田西小学校	富田2-14-1 (0834-62-2075)				○
	福川小学校	福川3-2-1 (0834-62-2676)				○
	福川南小学校	中畷町6-1 (0834-63-8230)		○	○	
	和田小学校	埴212-1 (0834-67-2101)			○	○
	三丘小学校	小松原1242 (0833-91-0327)			○	○
	八代小学校	八代10877-3 (0833-91-0017)				○
児童 クラブ	久米小校区児童クラブ	久米3417 (0834-29-1199)			○	
	菊川小校区児童クラブ	下上80-1 (0834-63-4963)			○	
	夜市小校区児童クラブ	夜市730 (0834-62-2092)			○	
	湯野小校区児童クラブ	湯野3843 (0834-83-4884)				○
	櫛浜小校区児童クラブ	栗屋860 (0834-25-0223)		○		○
	東福祉館児童クラブ	久米1316-1 (0834-25-1514)		○	○	
	富田東児童クラブ	桶川町2-1 (0834-63-1002)		○	○	
	富田西児童クラブ	富田2-14-1 (0834-63-0204)				○
	福川児童クラブ	福川3-2-1 (0834-62-1928)				○
	福川南児童クラブ	中畷町6-1 (0834-62-1948)		○	○	
	和田児童クラブ	埴212-1 (0834-67-2233)			○	○
	三丘児童クラブ	小松原1242 (0833-91-1900)			○	○

〔 7－6 〕 要配慮者利用施設一覧（市指定）

種別	施設名	所在地	該当災害種別			
		（電話番号）	津波	高潮	洪水	土砂
中学校	鼓南中学校	大島10880 (0834-84-0231)				○
	太華中学校	久米4117-4 (0834-25-0228)				○
	住吉中学校	住吉町1-80 (0834-22-8850)				○
	菊川中学校	上村685-2 (0834-62-2805)			○	○
	桜田中学校	戸田2960 (0834-83-2007)				○
	秋月中学校	秋月1-1-53 (0834-28-5830)				○
	富田中学校	富田新町2-2-5 (0834-62-2501)		○		
	福川中学校	若山1-7-1 (0834-62-2703)		○	○	○
高等学校	南陽工業高等学校	温田1-1-1 (0834-62-4168)				○
	新南陽高等学校	土井1-8-1 (0834-63-5555)				○
高等専門 学校	徳山工業高等専門学校	学園台 (0834-29-6200)				○
特別支援 学校	周南総合支援学校	久米761 (0834-29-1331)				○
	徳山総合支援学校	栗屋267-1 (0834-25-5378)				○
その他	共楽養育園	久米1347 (0834-36-0017)		○		

周南市指定緊急避難場所・避難所一覧

令和8年 6月1日現在

(注1) 学校については、地震・津波・大火事の場合の緊急避難場所はグラウンド、それ以外の場合の緊急避難場所及び避難所は体育館として、その適否等を記載
(注2) 海拔(m)は、国土地理院地図(電子国土web)を参照
(注3) 避難所欄の「○」は避難所と緊急避難場所を兼ねる場所、「緊」は緊急避難場所を表す
(注4) 災害種別ごと適否の凡例 「○」:適 「×」:不適 「-」:耐震性不明又は対象外施設(現実的でないため)
「△」:校舎の一部が土砂災害警戒区域内にあるが、避難所等として利用する体育館は区域外(利用可)の施設
(注5) 洪水の○※は、計画規模降雨(河川の洪水を防ぐために河川整備の目標とする降雨)時の避難所使用の可否です。
高潮の○※は、想定し得る最大規模高潮時2階以上のみ利用可の施設

地区	緊急避難場所・避難所	所在地	電話	海拔 (約m)	避難所	災害種別ごと適否						備考
						地震	津波	高潮	洪水	土砂災害	大火事	
中央・関門	徳山小学校	毛利町1丁目1	0834－22－8800	17	○	○	○	○	○	○	○	
	岐陽中学校	徳山4915	0834－22－8840	24	○	○	○	○	○	○	○	
	徳山保健センター	児玉町1丁目1	0834－22－8550	15	○	○	○	○	○	○	×	
	中央地区市民センター	飯島町1丁目13	0834－22－8875	14	○	○	○	○	○	○	×	
	児玉公園	桜馬場通1丁目3	-	16	緊	○	○	-	-	-	○	
	東川緑地公園	桜馬場通2丁目外	-	6	緊	○	×	-	-	-	○	海拔は公園の南端付近
	青空公園	飯島町2丁目29	-	10.9	緊	○	○	-	-	-	○	
	代々木公園	代々木通2丁目24	-	10.2	緊	○	○	-	-	-	○	
	晴海公園	築港町113	-	4	緊	○	×	-	-	-	○	
	徳山駅南北自由通路 南口エスカレータ棟(2階)を含む	徳山字	-	備考	緊	○	○	○	○	○	×	みゆき口付近地面海拔：約6.7m みなと口付近地面海拔：約4.6m
遠石	遠石小学校	遠石1丁目3-48	0834－21－0246	8.2	○	○	○	○	○	○	○	
	遠石市民センター	若草町6-33	0834－22－0442	19	○	○	○	○	○	○	×	
	徳山社会福祉センター	速玉町3-17	0834－22－8710	7.1	○	○	○	○	○	○	×	指定福祉避難所(兼)
	速玉公園	速玉町2132-15外	-	6.7	緊	○	○	-	-	-	○	
	慶万公園	慶万町1847-3	-	12	緊	○	○	-	-	-	○	
	ゆめタウン徳山(3階以上駐車場)	青山町1-18	-	4.3	緊	○	○	-	-	-	○	
秋月	秋月小学校	秋月1丁目1-50	0834－28－2151	44	○	○	○	○	○	△	○	
	秋月中学校	秋月1丁目1-53	0834－28－5830	33	○	○	○	○	○	△	○	
	秋月市民センター	楠木2丁目1-25	0834－28－5317	50	○	×	○	○	○	○	×	
	秋月公園	秋月2丁目26	-	55	緊	○	○	-	-	-	○	
周陽	周陽小学校	周陽1丁目15-1	0834－28－0555	25	○	○	○	○	○	○	○	
	周陽中学校	周陽3丁目3-1	0834－28－1348	25	○	○	○	○	○	○	○	
	周陽市民センター	周陽2丁目8-2	0834－28－6515	27	○	○	○	○	○	○	×	
	徳山商工高等学校	周陽3丁目1-1	-	22	○	○	○	○	○	△	○	
	東部高等産業技術学校	瀬戸見町15-1	-	58	○	○	○	○	○	×	○	
	ゼオンアリーナ周南 (周南市総合スポーツセンター)	徳山10427	0834－28－8311	23	○	○	○	○	○	○	○	
	周南緑地	徳山字遠石外	-	23	緊	○	○	-	-	-	○	海拔は総合スポーツセンター付近
	周南緑道緑地	周陽1丁目59外	-	27	緊	○	○	-	-	-	○	
	周陽公園	周陽3丁目17	-	21	緊	○	○	-	-	-	○	
	孝田公園	孝田町9番外	-	45	緊	○	○	-	-	-	○	
桜木	桜木小学校	桜木1丁目11-1	0834－28－6310	20	○	○	○	○	○	○	○	
	桜木市民センター	城ヶ丘2丁目4-21	0834－28－5973	37	○	○	○	○	○	○	×	
	周南公立大学	学園台843-4-2	-	71	○	○	○	○	○	○	○	
	徳山工業高等専門学校	学園台	-	100	緊	○	○	-	-	-	○	
	城ヶ丘公園	城ヶ丘5丁目27	-	42	緊	○	○	-	-	-	○	

周南市指定緊急避難場所・避難所一覧

令和8年 6月1日現在

地区	緊急避難場所・避難所	所 在 地	電 話	海拔 (約 m)	避難 所	災害種別ごと適否						備 考
						地震	津波	高潮	洪水	土砂災害	大火事	
今宿	今宿小学校	今住町1-40	0834－ 22－8830	8.3	○	○	○	○	○	○	○	
	住吉中学校	住吉町1-80	0834－ 22－8850	13	○	○	○	○	○	×	○	
	今宿市民センター	原宿町6-12	0834－ 22－8877	8.5	○	×	○	○	○	○	×	
	今宿市民センター西松原分館	西松原4丁目4-40	0834－ 32－2842	2	○	○	×	×	×	○	×	
	尚白園	新宿通6丁目1-25	0834－ 22－8863	5.8	○	○	○	○※	○	×	×	
	御山集会所	御山町2-13	-	15	○	×	○	○	○	×	×	
	徳曹会館	初音町2丁目2-25	-	4.2	緊	○	○	-	○	-	-	
	トクヤマ文化体育館	江口1丁目1-25	-	2.8	緊	○	-	-	-	-	-	
	岡田原西公園	原宿町73	-	10.2	緊	○	○	-	-	-	○	
	金剛山公園	東北山1丁目 6830-2外	-	53	緊	○	○	-	-	-	○	
	緑町公園	緑町3丁目45	-	10.3	緊	○	○	-	-	-	○	
	尚白公園	新宿通6丁目48	-	6.3	緊	○	○	-	-	-	○	
	新地ふれあいパーク	新地2丁目154	-	1.7	緊	○	×	-	-	-	○	
岐山	岐山市民センター	徳山5649	0834－ 22－8876	42	○	×	○	○	○	○	×	
	岐山小学校	徳山5673	0834－ 22－8820	41	○	○	○	○	○	○	○	
	徳山高等学校	鐘楼町2-50	-	22	○	○	○	○	○	○	○	
	文化会館	徳山5854-41	0834－ 22－8787	32	○	○	○	○	○	○	×	
	桜ヶ丘高等学校	徳山5626-1	-	39	○	○	○	○	○	○	○	
	徳山公園	徳山字金剛山1011-1外	-	46	緊	○	○	-	-	-	○	
	東辻公園	辻町93	-	29	緊	○	○	-	-	-	○	
櫛浜	櫛浜小学校	栗屋860	0834－ 25－0042	3.4	○	○	×	×	○	△	○	
	櫛浜市民センター	櫛ヶ浜458	0834－ 25－0525	3.7	○	○	○	×	○※	○	○	
	徳山総合支援学校	栗屋267-1	-	13	○	×	○	○	○	△	○	
	徳山モーターボート競走場（駐車場）	栗屋1033	0834－ 25－0541	2.5	緊	○	×	-	-	-	○	
	華西公園	鼓海1丁目324-23外	-	3.7	緊	○	×	-	-	-	○	
	二葉屋開作公園	栗屋字二葉屋開作1035-7外	-	2.6	緊	○	×	-	-	-	○	
久米	久米小学校	久米3417	0834－ 29－0204	29	○	○	○	○	○	○	○	
	久米小学校譲羽分校	譲羽559-1	-	213	○	○	○	○	○	×	○	
	平井集会所	久米1260-4	-	9.3	○	×	○	○※	○	○	×	
	久米市民センター	久米2812-1	0834－ 29－0451	34	○	○	○	○	○	○	×	
	東福祉館	久米1316-1	0834－ 25－1513	12	○	○	○	○※	×	○	×	
	太華中学校	久米4117-4	0834－ 25－0228	17	○	○	○	○	○	△	○	
	鼓ヶ浦整肢学園	久米752-4	-	37	○	-	○	○	○	×	×	
	田中公園	久米字迫明3111-3	-	5.3	緊	○	○	-	-	-	○	
	高田公園	久米字興徳寺1095-2外	-	16	緊	○	○	-	-	-	○	
鼓南	鼓南中学校	大島10880	0834－ 84－0231	41	○	○	○	○	○	△	○	
	大島市民センター	大島1601	0834－ 84－0310	5.3	○	○	○	○※	○	○	×	
	杵島市民センター	杵島227	0834－ 84－0312	2.6	○	×	×	×	○	○	×	
	（旧）杵島小学校グラウンド	杵島314-1	-	3	緊	○	×	-	-	-	○	
	鼓南地区総合運動場	大島1685	0834－ 84－0310	3.9	緊	○	○	-	-	-	○	

周南市指定緊急避難場所・避難所一覧

令和8年 6月1日現在

地区	緊急避難場所・避難所	所在地	電話	海拔 (約m)	避難所	災害種別ごと適否						備考
						地震	津波	高潮	洪水	土砂災害	大火事	
菊川	四熊小学校	四熊1547	-	183	○	×	○	○	○	×	○	
	小畑小学校	小畑190	-	77	○	○	○	○	○	×	○	
	菊川中学校	上村685-2	0834-62-2805	24	○	○	○	○	○※	×	○	
	菊川市民センター加見分館	上村703-01	0834-63-7096	23	○	○	○	○	○※	○	○	大火事：加見公園
	菊川市民センター	下上2146	0834-62-2801	20	○	×	○	○	○※	×	×	
	小畑市民センター	小畑190	0834-63-9280	78	○	○	○	○	○	×	×	
	四熊市民センター	四熊1417	0834-63-0108	169	○	○	○	○	○	○	×	
	菊川小学校	下上80-1	0834-62-2813	18	○	○	○	○	○※	○	○	
	菊川市民センター富岡分館	下上1560	0834-63-7819	25	○	○	○	○	○	×	○	大火事：富岡公園
向道	大向小学校	大向1652-1	-	329	○	○	○	○	○	○	○	
	大道理地区体育館	大道理1334-1	-	317	○	○	○	○	○	×	○	
	向道湖ふれあいの家	大向826-1	0834-88-2722	328	○	○	○	○	○	○	×	
	大向市民センター	大向1653-1	0834-88-0312	328	○	×	○	○	○	×	×	
	大道理市民センター	大道理1332	0834-88-1830	317	○	○	○	○	○	○	○	大道理小学校敷地内
夜市	夜市小学校	夜市730	0834-62-2711	9.6	○	○	○	○	○※	○	○	
	夜市市民センター	夜市660-1	0834-62-2707	7.5	○	○	○	○	○※	○	×	
戸田	戸田小学校	戸田2527-2	0834-83-2016	36	○	○	○	○	○	○	○	
	戸田市民センター	戸田2845-2	0834-83-2001	29	○	○	○	○	○※	×	×	
	桜田中学校	戸田2960	0834-83-2007	42	○	○	○	○	○	×	○	
	道の駅ソレーネ周南	戸田2713	-	22	緊	○	○	○	-	○	○	
	和泉産業㈱ 周南バイオマスセンター	戸田	-	93	緊	○	○	○	○	○	○	H. 30. 11. 13追加
湯野	湯野小学校	湯野3843	0834-83-2025	62	○	○	○	○	○	△	○	
	湯野市民センター	湯野4230-1	0834-83-2002	48	○	○	○	○	×	○	×	
大津島	大津島小学校	大津島1964-1	-	3	○	○	×	×	○	×	○	大火事：旧大津島中グランド
	大津島海の郷	大津島217-1	0834-85-2560	3	○	○	×	×	○	×	○	
	大津島支所	大津島1361-4	0834-85-2001	9	○	×	○	○	○	×	×	
	(旧) 馬島公民館	大津島2042	-	2.5	○	○	×	×	○	○	×	
	回天記念館	大津島1960	0834-85-2310	28.3	緊	○	○	○	-	-	-	
長穂	長穂地区体育館	長穂1691	-	307	○	○	○	○	○	○	○	(旧) 長穂小学校
	長穂市民センター	長穂1691	0834-88-0401	306	○	○	○	○	○	○	○	
須々万	沼城小学校	須々万本郷514	0834-88-0008	336	○	○	○	○	○	○	○	
	須々万中学校	須々万本郷10362-5	0834-88-0021	352	○	○	○	○	○	○	○	
	須々万市民センター別館	須々万本郷480-11	0834-88-2248	336	○	○	○	○	○	○	×	
	須々万市民センター	須々万本郷478-2	0834-88-0001	338	○	×	○	○	○	○	×	
中須	中須小学校	中須南2583	-	335	○	○	○	○	○	×	○	
	中須市民センター	中須南2557-1	0834-89-0301	329	○	○	○	○	○	○	×	
	(旧) 中須中学校	中須南2281	-	341	○	○	○	○	○	×	○	
須金	須磨小学校	須万2581	0834-86-2210	175	○	○	○	○	○	○	○	
	須金市民センター	須万2427-2	0834-86-2201	170	○	○	○	○	○	○	×	

周南市指定緊急避難場所・避難所一覧

令和8年 6月1日現在

地区	緊急避難場所・避難所	所在地	電話	海拔 (約m)	避難所	災害種別ごと適否						備考
						地震	津波	高潮	洪水	土砂災害	大火事	
富田東	明石集会所	川崎3丁目11-34	-	2.4	○	×	○	×	×	○	×	
	富田東小学校	桶川町2-1	0834-62-2335	4	○	○	○	×	×	○	○	
	とんとん会館	古泉3丁目12-20	0834-63-4927	2.4	○	○	×	×	×	○	×	
	新南陽高等学校	土井1丁目8-1	-	26	○	○	○	○	○	○	○	
	レゾナック永源山公園 (永源山公園)	大字富田永源	0834-63-7899	25	緊	○	○	-	-	-	○	
	政所公園	政所2丁目8-1	-	3.5	緊	○	○	-	-	-	○	
	政所東公園	政所3丁目7-6	-	3.8	緊	○	○	-	-	-	○	
	川崎公園	川崎3丁目175-23	-	4.6	緊	○	×	-	-	-	○	
	清水東公園	清水2丁目1385-4外	-	3.5	緊	○	○	-	-	-	○	
	清水西公園	清水1丁目1417-2外	-	2.9	緊	○	○	-	-	-	○	
	ゆめタウン新南陽（4階以上駐車場）	清水2丁目2-1	-	3.5	緊	○	○	○	-	-	○	海拔は地面の高さ
富田西	富田中学校	富田新町2丁目2-5	0834-62-2501	5.5	○	○	○	×	○	○	○	
	ほのぼの会館	大神2丁目7-24	0834-64-4400	23	○	○	○	○	○	×	×	
	富田西小学校	富田2丁目14-1	0834-62-2075	23	○	○	○	○	○	×	○	
	光万寺集会所	河内町10-4	-	19	○	×	○	○	○	○	×	
	南陽工業高等学校	温田1丁目1-1	-	21	○	○	○	○	○	△	○	
	学び・交流プラザ	中央町4-10	0834-63-1188	2.7	○	○	○	×	○※	○	○	
	中央公園	中央町4-10	-	2.5	緊	○	○	-	-	-	-	
	宮の前公園	宮の前2丁目3-2	-	3.7	緊	○	○	-	-	-	-	
	新南陽総合支所	富田一丁目1番1号	0834-61-4215	10	緊	○	○	○	○	○	○	
福川	福川小学校	福川3丁目2-1	0834-62-2676	10.6	○	○	○	○	○	×	○	
	新南陽ふれあいセンター	福川南町2-1	0834-63-5000	3.4	○	○	○	×	○	○	×	
	福川中学校	若山1丁目7-1	0834-62-2703	3.9	○	○	○	×	○※	△	○	
	福川南小学校	中畷町6-1	0834-63-8230	4.1	○	○	○	○※	○※	○	○	
	みなみ会館	中畷町6-5	0834-64-4338	3.6	○	○	○	×	○※	○	○	
	福川南公園	中畷町2353番71外	-	4.4	緊	○	○	-	-	-	○	
	上迫公園	上迫町1034	-	16	緊	○	○	-	-	-	○	
	柏屋新田公園	新田1丁目2612-72	-	3.5	緊	○	○	-	-	-	○	
	長田公園	長田町18	-	14.3	緊	○	○	-	-	-	○	
	福川地区総合グラウンド	長田町27-1	0834-63-5000	17.9	緊	○	○	-	-	-	○	
和田	矢地峠集会所	馬神1409-1	-	186	○	-	○	○	○	×	×	
	馬神集会所	馬神833-12	-	134	○	○	○	○	○	×	×	
	新南陽斎場	米光2185	0834-67-2950	326	○	○	○	○	○	×	×	
	平木集会所	米光平木	-	119	○	-	○	○	○	×	×	
	和田老人憩の家・老人作業所	米光836-5	0834-67-2789	115	○	×	○	○	○※	○	×	
	和田小学校	埴212-1	0834-67-2101	124	○	○	○	○	×	×	○	
	夏切集会所	夏切1140-1	-	136	○	-	○	○	○	×	×	
	中村区公会堂	夏切221-2	-	138	○	-	○	○	○	×	×	
	林集会所	夏切672	-	167	○	-	○	○	○	×	×	
	大原公会堂	高瀬627-1	-	150	○	-	○	○	○	×	×	
	高瀬集会所	高瀬690-3	-	153	○	○	○	○	○	○	×	

周南市指定緊急避難場所・避難所一覧

令和8年 6月1日現在

地区	緊急避難場所・避難所	所 在 地	電 話	海拔 (約 m)	避難 所	災害種別ごと適否						備 考
						地震	津波	高潮	洪水	土砂災害	大火事	
	西迫下集会所	高瀬1026	-	182	○	-	○	○	○	×	×	
	打木野集会所	馬神788-1	-	149	○	-	○	○	○	×	×	
	和田市民センター	埴218	0834-67-2111	124	○	○	○	○	×	×	○	
大河内	大河内市民センター	大河内1638-23	0833-92-0175	40	○	○	○	○	○	○	×	
	大河内小学校	大河内1115-1	0833-92-0097	56	○	○	○	○	○	○	○	
勝間	ゆめプラザ熊毛	熊毛中央町1-1	0833-92-0002	45	○	○	○	○	○	○	○	指定福祉避難所（兼） 大火事：総合支所駐車場
	勝間市民センター	呼坂1193-1	0833-92-0043	42	○	○	○	○	○	○	×	
	熊毛体育センター	呼坂10009-71	0833-92-0026	57	○	○	○	○	○	○	×	
	勝間小学校	勝間ヶ丘1-1-1	0833-92-0094	63	○	○	○	○	○	○	○	
	熊毛中学校	安田1827-1	0833-91-0651	48	○	○	○	○	○	○	○	
	熊毛武道館	安田1837-2	0833-91-2511	48	○	×	○	○	○	○	×	
	サンウィング熊毛	中村803-2	0833-92-0200	73	○	○	○	○	○	○	×	
	周南カントリー倶楽部	安田355	-	73	緊	○	○	-	-	-	○	
高水	高水市民センター	樋口491	0833-92-0173	69	○	○	○	○	○	○	×	
	高水会館	原1-5	0833-92-0170	62	○	×	○	○	○	○	×	
	高水小学校	樋口288	0833-92-0091	72	○	○	○	○	○	○	○	
三丘	三丘市民センター	安田562-2	0833-92-0177	20	○	○	○	○	×	○	○	
	三丘小学校	小松原1242	0833-91-0327	20	○	○	○	○	○※	×	○	
	熊毛北高等学校	安田1-2	-	46	○	○	○	○	○	○	○	
	東善寺やすらぎの里	小松原1706-1	0833-92-0058	36	○	○	○	○	○※	×	×	
	ケアハウス三丘	小松原1234-3	-	24	緊	○	○	○	○	×	○	H. 30. 12. 20追加
八代	鶴いこいの里交流センター	八代826-8	0833-92-0003	314	○	○	○	○	○	○	×	
鹿野	鹿野総合体育館	鹿野上3028-1	0834-68-3424	367	○	○	○	○	○	○	×	
	コアプラザかの	鹿野上10910	0834-68-2094	370	○	○	○	○	○※	○	×	指定福祉避難所（兼）
	鹿野小学校	鹿野上3054-1	0834-68-2288	371	○	○	○	○	○	○	○	
	（旧）渋川小学校	鹿野上1084	-	433	○	○	○	○	○	×	○	
	大潮田舎の店	大潮1386-6	0834-68-4010	426	○	○	○	○	○	×	×	
	仁保津公民館	巢山1410	-	329	○	-	○	○	○	×	×	
	金峰杣の里交流館	金峰3964	-	282	○	○	○	○	○	×	×	
	鹿野総合支所	大字鹿野上3189-1	0834-68-2331	373	緊	○	○	○	○	○	○	

186

132 156 169 120 114 84 114

計186か所
指定避難所 計133か所
緊急避難場所 計 53か所

〔 7 － 8 〕 防災公園

機能区分	徳山地域	新南陽地域	摘 要
広域防災拠点	周南緑地（緩衝緑地） 東緑地・中央緑地 48.3ha + 周陽公園（近隣）2.14ha		
地域防災拠点		永源山公園（総合） 開設18.0ha	
広域避難地	徳山公園（総合） 8.1 ha + 動物園駐車場		
一次避難地	速玉公園（近隣） 1.1 ha 児玉公園（街区） 0.36ha + 徳山小グランド 岡田原西公園（街区） 0.28ha + 徳山高グランド 金剛山公園（近隣） 0.72ha 秋月公園（近隣） 1.48ha 城ヶ丘公園（近隣） 1.61ha 華西公園（近隣） 2.32ha 二葉屋開作公園（近隣） 2.1 ha		
避難路	周南緑道緑地（緑道） 1.6 ha（1.0km） 東川緑地公園（近隣） 0.79ha（0.6km）		
緩衝緑地	周南緑地（緩衝緑地） 西緑地・横浜緑地・遠石緑地 31.31ha		
身近な防災活動 拠点の機能を有 する都市公園	緑町公園（街区） 0.64ha 青空公園（街区） 0.66ha 代々木公園（街区） 0.48ha 尚白公園（街区） 0.38ha 東辻公園（街区） 0.39ha 慶万公園（街区） 0.18ha 晴海公園（街区） 0.29ha 孝田公園（街区） 0.45ha 田中公園（街区） 0.16ha 高田公園（街区） 0.31ha 新地ふれあいパーク（街区） 0.30ha	中央公園（街区） 0.26ha 宮の前公園（街区） 0.21ha 政所公園（街区） 0.23ha 政所東公園（街区） 0.18ha 上迫公園（街区） 0.16ha 柏屋新田公園（街区） 0.22ha 長田公園（街区） 0.50ha 川崎公園（街区） 0.18ha 清水東公園（街区） 0.24ha 清水西公園（街区） 0.22ha 福川南公園（街区） 0.12ha	

〔7-9〕 応急仮設住宅建設候補地一覧

地 区	名 称	住 所	建設可能面積 (※1)	建設可能戸数 (概数) ※2
徳 山	周南緑地（東緑地）第2、第3グラウンド	周南市大字徳山10427-1周南緑地（東緑地）	15,000㎡	150
	周南緑地（東緑地）ソフトボール球場	周南市大字徳山10427-1周南緑地（東緑地）	5,000㎡	50
	周南緑地（東緑地）第4、第5グラウンド	周南市大字徳山10427-1周南緑地（東緑地）	8,500㎡	85
	周南緑地（東緑地）サッカー場	周南市大字徳山10427-1周南緑地（東緑地）	10,000㎡	100
	周南緑地（東緑地）運動広場	周南市大字徳山10427-1周南緑地（東緑地）	5,300㎡	53
	周南緑地（東緑地）テニスコート	周南市大字徳山10427-1周南緑地（東緑地）	5,300㎡	53
熊 毛	熊毛中央公園	周南市大字呼坂85番23外	7,200㎡	72
鹿 野	コアプラザかの（駐車場）	周南市鹿野上字サヤノ原910	4,300㎡	43
合 計			60600㎡	606

(※1) 建設可能な敷地面積、又は同面積から災害想定エリアを除いた面積

(※2) 敷地面積を戸当たり100㎡で除して得られた想定戸数

罹災証明書交付申請書

年 月 日

(宛先) 周 南 市 長

次のとおり、罹災証明書の交付を申請します。

また、次の内容について、周南市が被災者支援業務に活用することに同意します。

	住　所（避難している場合は、避難先を記入）					
申　請　者						
	電話（　　　　）－					
	(フリガナ) 氏名	罹災者（世帯主又は代表者）との関係 ☐ 本人 ☐ 同居家族 ☐ その他 ※その他の場合は、罹災者委任欄の記入が必要				
罹災者委任欄 （申請者が本人又は同居親族の場合は記入不要）	上記の申請者に、罹災証明書の 交付申請・受領 を委任します。 罹災者（法人の場合にあっては、法人名及び代表者名） 住所（所在地） 氏名（名称）					
罹災住家の所在地	周南市					
	(マンション等名称：)					
	☐ 持家 ☐ 貸家 ☐ 借家（所有者氏名：					
罹災原因	年　月　日のによる					
罹災住家の状況	(写真がない場合記入)					
備考						

- ※ 罹災証明は、住家（現実に居住（世帯が生活の本拠として日常的に使用していることをいう。）のために使用している建物のことをいう。）が対象になります。
- ※ 申請者本人が確認できるもの（運転免許証、健康保険証等）を窓口で提示してください。また、申請書には、被害の状況が分かる写真等を添付してください。
- ※ 申請後、被害認定調査を行います（所有者又は居住者の立会が必要です。）。
- ※ 罹災証明書は、原則郵送で交付します（郵送料を同封の納付書でお支払いください。）。

※市記入（整理番号）

【 7 - 1 0 】 周南市罹災証明事務取扱要領

（目的）

第 1 条 この要領は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号。以下「法」という。）第90条の 2 第 1 項の規定に基づき、市内で発生した災害による被害に関して、市長が行う罹災証明の事務取扱について定めることを目的とする。

（定義）

第 2 条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- （1） 災害 法第 2 条第 1 項第 1 号に規定する災害をいう。ただし、火災は除く。
- （2） 家屋 地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第 3 号に規定する家屋をいう。
- （3） 住家 家屋のうち、現に居住のために使用している建物をいう。
- （4） 罹災証明書 法第90条の 2 第 1 項に規定する罹災証明書であって、災害により被害を受けた住家について、市が調査できる範囲で被害状況を調査した結果によって認定した被害の程度について市長が証明するものをいう。

（罹災証明書の対象）

第 3 条 罹災証明書は、災害によって被害を受けた住家を対象とする。

（交付対象者）

第 4 条 罹災証明書の交付の対象となる者は、次に掲げる者とする。

- （1） 災害発生時に市内に居住し、住家に被害が発生した世帯
- （2） 災害により被害が発生した住家を市内に所有している者

（交付の申請）

第 5 条 罹災証明書の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、別に定める罹災証明書交付申請書（別記第 1 号）（以下、「申請書」という。）に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。ただし、当該書類を添付することができない理由があると市長が認めたとき

は、この限りでない。

(1) 罹災状況が分かる写真又は資料

(2) その他市長が必要と認める書類

2 前項の申請が災害発生から期間が経過したことにより災害と被害の因果関係及び被害の程度が客観的に確認できない場合は、市長は申請者に対し、被害が客観的に確認できる書類の提出等を求めることができる。

3 第1項に規定する申請者は、次に掲げる者とする。

(1) 前条第1号に規定する世帯の世帯主及び同条第2号に規定する者並びにこれらの同居親族（以下「居住者等」という。）

(2) 前号の代理人

4 前項第2号に掲げる代理人が第1項の規定による申請をする場合には、同項各号に掲げる書類のほか、居住者等による委任を必要とする。

5 申請者は、個人番号カード、運転免許証、旅券その他の本人であることを示す書類を提示しなければならない。

6 申請書の受付は、本庁罹災証明担当課及び各総合支所担当課が行い、罹災証明書の交付に関する事務は、本庁罹災証明担当課が行う。

7 第1項の規定による申請は、法令に基づく電子申請によって行うことができる。この場合、申請書の受付は、本庁罹災証明担当課が行う。

（罹災証明書の交付）

第6条 市長は、前条の申請があったときは、必要に応じて住家の被害状況等の調査を行い、別に定める罹災証明書を交付するものとする。

2 市長は、前項の規定による調査に必要な限度で、その保有する被災者の住家に関する情報を、その保有に当たって特定された利用の目的以外の目的のために内部で利用することができる。

3 交付の方法は、原則本庁罹災証明担当課及び各総合支所担当課窓口において直接交付するものとする。ただし、申請者が希望する場合は、郵送にて送付するものとし、郵送に係る費用は全額申請者が負担するものとする。

（罹災証明書の交付枚数）

第7条 罹災証明書の交付枚数は、申請者世帯につき1枚とする。

(再調査)

第8条 第6条の規定により、罹災証明書の交付を受けた者が、当該罹災証明書により認定された被害の程度について、相当の理由を持って修正を求めるときは、市長に対し、再調査を申請することができる。

2 前項の規定により再調査の申請を行う者は、別に定める罹災証明書に係る被害認定再調査申請書（別記第2号）に従前に交付した罹災証明書を添えて、市長に申請するものとする。

3 市長は、再調査を行うため、被害の程度の確認等に必要な写真等の資料について、申請者に提出を求めることができる。

4 市長は、第1項の規定による提出があり、再調査の申請理由が適当であると認めるときは、被害状況等の再調査を行い、被害の程度に変更があった場合は、修正した罹災証明書を申請者に交付するものとする。

(手数料)

第9条 罹災証明に係る手数料は、周南市手数料条例（平成15年周南市条例第57号）第6条第1項第6号の規定を適用し、徴収しない。

(その他)

第10条 その他、罹災証明事務に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この取扱要領は、令和6年11月22日から施行する。

[7 - 1 1] 周南市被災証明願事務取扱要領

(目的)

第1条 この要領は、周南市が行う被災証明願の事務取扱について定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この要領において、「災害」とは、暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑りその他の異常な自然現象によって生じた災害をいう。ただし、火災は除く。

2 この要領において「被災証明願」とは、災害により被災した者に対し、周南市罹災証明事務取扱要領第3条の規定による罹災証明書の発行対象とならないものについて、被災したことを証明するものをいう。

(証明願)

第3条 被災の証明は、申請者より提出された被災証明願により行う。

(受付及び交付)

第4条 被災証明願の受付及び発行に関する事務は、本庁及び総合支所被災証明願担当課が行う。

(被災の確認)

第5条 被災の確認は写真で行う。ただし、写真がないもしくは補修済みの場合は、支所長もしくは自治会長が確認し、署名、押印することで写真に替えることができる。

(手数料)

第6条 被災証明願に係る手数料は、周南市手数料条例（平成15年周南市条例第57号）第6条第1項第6号の規定を適用し、徴収しない。

(その他)

第7条 その他、被災証明願事務に関し必要な事項は、本庁被災証明願担当課長が別に定める。

附 則

この取扱要領は、平成15年4月21日から施行する。

附 則

この取扱要領は、平成17年8月5日から施行し、改正後の第6条の規定は、平成17年4月1日以降に発生した災害について適用する。

附 則

この取扱要領は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この取扱要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この取扱要領は、令和2年10月1日から施行する。

被災証明願

令和 年 月 日

(宛先) 周南市長

申請者 住所 〒 -

周南市

氏名

電話 () -

次のとおり、被災したことを証明願います。

1 被災場所 周南市

午前

2 被災日時 令和 年 月 日 時 分頃

午後

3 被災原因 該当するものを○で囲むか、その他の項に記入してください

台風 () 号 ・ 大雨 ・ 崖崩れ ・ 山崩れ ・ 地震 (地震)

その他 ()

4 被災物件 該当する物件を○で囲むか、その他の項に記入してください(複数回答可)

家 屋	屋根 (瓦 ・ トタン ・ ビニール) ・ とい ・ 軒 ・ 外壁 ・ 天井 ・ 床
	内壁 ・ 畳ドア ・ 窓 (ガラス ・ サッシ) ・ 障子 ・ 雨戸 ・ 網戸
	ベランダ ・ 防水シート
土 地 (被災土地(大字・地番)記載)	

5 添付書類 被害状況が分かる写真

(写真がない又は補修済みの場合) 支所長又は自治会長の確認

上記のとおり確認しました。

令和 年 月 日

支所長・自治会長

氏名

印

上記のとおり相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

周南市長 藤井 律子